

令和3年度

# 事業報告書

社会福祉法人 洛北わらべ会  
洛北幼稚園

## 1. 法人運営

### (1) 年度まとめ

無観客で行われた東京五輪の年、保育業界に幾つもの激震が走り、後年、印象に残るであろう年度となった。主たる要因は三つ、少子、感染症、行革である。

少子に関して、当園はかろうじて定員割れにならなかったものの、年度初めに市の民間保育園等 268 ケ園中、半数を超える 54%の施設が定員割れとなった点が業界として衝撃と受け止められた。長年、待機児童対策が命題とされてきた業界であり、毎年のように受入れ枠を増やし続けてきたが、歯止めがかからない少子化とクロスオーバーとなった可能性が高いのが令和 3 年度であったと言える。つまり業界全体としては拡大傾向にあった事業が、ダウンサイジングが求められるトレンド変化の起点となったことで記憶に残る年度と言える。

次に、感染症であるが、未知のウィルスと表現された Covid-19 の影響を目に見えて受けた 2 年目、子どもには感染しにくいと言われたアルファ株が、ベータ、ガンマ、デルタ、イータ、オミクロンと次々に変異し、子どもを介して感染が広がる状況となった点で保育園等の運営に影を落とした。主に 9 月に第 5 波、1 月に第 6 波を受けたとされる。未だ指定感染症の第 2 類相当の扱いであり、在園児や職員等に陽性が確認される都度、臨時休園の措置が取られた。施設は取り得る感染症対策をしていたものの、感染拡大を防ぎ切る事ができず、6 度の臨時休園を経験する事となった。保護者は就労に影響を受け、保育者は休日昼夜を問わず、対応に追われた。これは全国の保育園等が同様の影響を受けた傾向である。京都市内に目を向けても 268 ケ園中 100 ケ園以上が同時に何日も臨時休園となり、小中学校も同様、子を持つ保護者を中心に、社会的な影響が出たとされる。感染状況や医療機関の受け入れ態勢と連携しながら、主に検査方法、待機や自粛期間、登園出勤基準が幾度となく更新されたことも対応に苦慮した点として挙げられる。

三つ目は行革である。京都市の厳しい財政状況を受け、公債償還金基金の枯渇を回避する目的で「行財政改革計画」の名の下、市の独自事業の歳出の内、国基準を上回る助成事業の内、幾つかが見直され、その筆頭に「保育士の処遇改善等の保育所等への助成」が挙げられた。行政との交渉や予対活動、市議会への働きかけはここでは割愛する。結論は、35 億円の市単費補助金が 13 億円削減される結果となった。制度の中身で評価すると、職員処遇について格付けと俸給表を根拠に積算されていた各施設単位の補助制度が、子どもの数に応じた単価制となった事が大きな変化となる。当園への影響額は 700 万円から 1000 万円程度の助成減額が見込まれる。先人たちを含め、長年にわたる働きかけによって、近年、多少処遇が図られた児童福祉に携わる従事者の処遇、及び中長期的には運営管理が悪化する事が懸念される状況と言える。

何れであっても容易でない荒波が、3 つ同時に押し寄せた。しかも施設の努力ではコントロールできるものではないものばかりである。明治には明治の、戦後には戦後の、平成には平成の苦難があったと想像するが、多くの人が気付かない中、歴史的な変換岐路を迎え、今も尚、その渦中にあり、これが児童福祉の本性と自虐的に達観せざるを得ない年度となった。今一度、誰が子どもたちを守るのかを問わなければならない。

上記の 3 つのテーマについては、年度当初から把握できていた課題であったものの、ダメージを最小化するための受け身を取らざるを得ず、当園はそこに注力する対応となった。

保育人材について、令和 2 年度、創設者兼初代園長である杉野とめ逝去後に採用となった保育士が、24 年勤続をもって定年退職となり、併せて 14 年勤続の保育士 2 人が自己退職した。

それに伴い、令和 3 年度の体制は一新されたが職員の奮闘もあり、大過なく過ごす事ができた。令和 4 年度に向け、新卒採用者はゼロだったものの、退職者は非常勤保育士の 1 名、1 名中途者を採用し補填した。現在、育休取得者が 1 名いる状況である。

令和 4 年度の当初、一定数の入園希望者数があった。17 名の受入れ予定に対し、30 名の希望者があったものの、才児別受入可能人数とのマッチングが悪く、最終的には 21 名の受入れとなった。他方、19 名の卒園児と併せ市外流出児童数が 5 名あり、希望者がいるものの、年度当初児童数が 87 名と定員割れが発生している。また市外流出児童が偶然にも特定学年(4 才児)に集中し、その学年では入園希望者がなく定員割れの主因となっている。

一時保育事業について、人材難につき事業を縮小せざるを得ない状況が続いている。令和 3 年度は担任が産休・育休に入った事もあり、事業を年度途中で休止する事になった。小規模保育園や幼稚園の低年齢児の受入が進んだこともあり、地域の一時預かり需要は低くなっている反面、就労の有無に捉われずに預ける事ができる低い敷居で施設を知る機会が失われる事は、地域の子育て状況の把握や、子育て世帯に対する施設のアピールの機会を失う事にもつながるため、事業継続について判断が難しい。収支面ではマイナス面が目立つ事業ではあるものの経営面の努力として選択肢を残す目的で事業継続が妥当であると判断している。

冒頭の記述の通り、令和 3 年度は、感染症対策のみならず、施設の努力だけでは防げない外的要因による運営の厳しさが押し寄せた年度であった。長期間に渡る感染症対策の影響を受け、市民全体に対策疲れも色濃く見え始めている。筋違いな無理難題を施設に求められるケースもあり、ストレスからメンタル面の疲弊を感じている人もいと推察される。

最後に基幹ステーション施設となり 5 年目である点、施設長が北区園長会々長と併せ京都市保育園連盟常任理事就任 2 年目、北区社会福祉協議会評議員である点を付記する。

## (2) 代表理事の業務執行状況

感染症は、法人運営についても影響を及ぼしている。高齢の役員方に、一同に会する理事会・評議員会への参集を求めるのは、感染リスクを避けられず、理解を得られないとの判断を行って 2 年が経つ。書面決議を活用し、役員会を運用した。行事についても時間の短縮・規模の縮小を強いられた事もあり、行事への参列のみならず来園そのものを制約せざるを得ない状況が続いた。代表理事は、日常業務の課題について施設長からの定期的な報告・連絡・相談を受け、課題の把握を行った。また役員を選任、理事会の招集、参加及び議長職を通じて、法人運営に関わった。

## (3) 施設周辺環境の変化

- ・東隣地の宗教法人が所有の建物を取り壊し、小売りスーパーに土地の提供を行った。
- ・北山南通りの角地、旧借家跡地が全面時間貸し駐車場となった。
- ・北消防署が大宮交通公園へ移転された。

## 2. 保育所運営

- (1) 所在地：京都市北区小山西元町 39
- (2) 定員：90 名
- (3) 全体的な計画：令和 3 年度版の作成
- (4) 保育内容：令和 3 年度について記録する

令和 2 年度に引き続き、COVID-19(以下『感染症』)の影響を大きく受けた年度となった。

陽性者が確認された際に、臨時休園措置となる事は現状では避け難いため、濃厚接触者の対象者を減らす目的で、集団の規模を限定した活動を心掛けた。給食時の感染を防ぐため、新たにパーテーションを購入・設置し対策をとった。大人のマスク着用が当たり前になりつつある中、小さな子どもの成長にどのような影響が出るのか心配している。今後出てくるであろう専門機関等の検証と評価を待たねばならないが、少なくとも現場では日常生活の咀嚼や発語・発音への影響はあるように感じている。情緒面への影響も視野に入れつつ、保育に工夫の余地がないか、一人一人が意識できるよう職員間で共有していきたい。

行事に関して、全てといかないまでも、例年に近い形で行えた。平成 29 年と平成 30 年が雨天により講堂での開催となったうんどう会について、令和 3 年度は 5 年ぶりに元町小学校校庭にて青空の下、開催する事ができた。久しぶりに行えた他の行事もあり、未経験だった職員も出てきたが、職員間で協力・連携、確認しながら事故なく無事に行うことが出来た。

京都市による行財政改革計画の策定に伴い、令和 4 年度以降、保育予算が削減される事を予測し、年度を通じて、保育内容の評価と見直しを行った。継続的な余裕人員の配置が困難と見込まれることから、幼児クラスにおいて平成 19 年度から続けてきた縦割り保育を断念し、横割り保育へと移行する。保護者に対し、負担金の改定を含めた保育内容の見直しについて、令和 4 年 2 月 25 日にオンラインにて説明会を開催した。

近年の子どもの姿について、やり遂げる力を持っているにも関わらず、初体験や不得手に対し、消極的で挑戦自体を諦めてしまう様子が見受けられる。特定の子に限らない全体の姿として見られたので、育ちの課題と感ずる部分である。

令和 2 年度掲げた保育目標「好きを一緒に」から、主体的に楽しみを見つけて欲しいという狙いで、令和 3 年度の保育目標を「一緒に愉しむ」と設定した。継続して取り組んできた遊びを発展させ、三つ編みや組み紐を使い、鞆を作ったり、保育士と子どもで作った段ボールの顔はめパネルを家に持ち帰り、保護者と一緒に楽しむ姿がみられた。

令和 4 年度も引き続き感染症対策が求められる。緊張感を保ち感染症予防を行うとともに、前年度の経験を活かし、保育や行事について見直しつつ、日常を取り戻していきたい。

- (5) 利用希望者見学案内：入園希望 74 組(昨年度比 8 組増)、一時保育 5 組(昨年度比 45 組減)  
 ＊一時保育見学希望者の減少については、感染症や職員確保が困難な理由から、見学を止めている期間があった事が大きな要因である。

(6) 在籍児童数：月別集計

令和 3 年度		月												合計
在籍児童数(才児)		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	0	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
	1	13	13	13	13	13	13	15	15	15	15	15	15	168
	2	17	16	16	16	16	15	15	16	17	17	17	17	195
	3	17	17	17	16	16	16	16	16	16	16	17	17	197
	4	20	20	20	20	20	20	20	20	19	19	19	19	236
	5	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	17	17	224
合計	92	91	91	90	90	89	91	92	92	92	91	91	1092	

(7) 給食：

- ・実施日数：完全実施（268日）
- ・乳児提供数：7,476食，幼児提供数：11,256食，職員提供数：5,565食
- ・一時保育数：352食
- ・食べ物アレルギー児に対する除去食の提供，乳児への離乳食の提供

(8) 障害児統合保育対策：関係機関との連携

(9) 家庭との連携：

- ・園便り及び献立表の発行：1回/月
- ・懇談会の開催：全体会1回，個別1回（乳児クラス、年長児）
- ・クラス便りの発行：3回/年
- ・作品展冊子制作
- ・食育便りの発行：3回/年
- ・その他の発行物：感染症の病名と登園届，台風接近に伴う保育園業務の体制など
- ・就学支援シート

(10) 途中入退園者：入園4名，退園7名

退園理由：転居7

### 3. 地域子育て基幹ステーション事業

(1) 基幹ステーション会議参画

(2) 施設開放行事：~~にこにこガーデンの開催7回/年(内、感染症対策で5回中止)~~

(3) 子育て講座：~~親子参加型イベント、講師の先生による子育て講座ほか。~~中止

(4) 派遣事業：~~委託を受けた事業への保育士派遣。~~オンライン事業に変更。

~~出前保育(植物園)，ひよこクラブ，すくすく広場子育て支援等~~中止

### 4. 地域貢献

(1) 職業体験：~~中学生チャレンジ体験の受入れ(1校、3名)~~中止

(2) 敬老の集い：~~子どもたちが鳳徳デイケアセンターへ行き、交流。~~中止

(3) 小学校行事への参加：~~元町小学校ジョイントコンサートへの参加。学芸会見学。~~中止

(4) 実習生の受入：保育士養成校から実習生の受入れ(6名)

(5) ボランティアの受入：~~夫谷大学学生の受入れ。~~中止

(6) 京都市保育園連盟主催『保育フェスタ』への参加及び協力。~~中止~~

(7) 関係各庁からの要請に対する協力

京都府：京都府教育委員会，図書館等連絡協議会，森の京都博実行委員会，農林水産部等

京都市：子ども若者はぐくみ局，保健福祉局，教育委員会，行財政局，総合企画局，消防局，都市計画局，文化市民局，環境政策局，総合支援学校，京都市ひとり親家庭支援センター，図書館，等

協会・団体：子育て支援総合センター，京都市住宅供給公社，京都市防災協会，青少年科学センター，教育美術振興会，京都マラソン実行委員会，京都市環境保全活動推進協会，共同募金会，等

## 5. 職員

- (1) 構成：施設長 1, 副施設長 1, 主任保育士 1, 保育士 19, 管理栄養士 1, 栄養士 3, 事務員 1
- (2) 処遇：常勤 17, 非常勤 6, パート 2, 学生アルバイト 2, 職員処遇改善Ⅰ, 処遇改善Ⅱ
- (3) 研修：職場外研修参加回数(施設長 2 回, 保育士 52 回, 調理従事者 4 回)
- (4) 社会保険年金等：雇用保険, 健康保険, 厚生福利, 任意保険, 退職金共済, 健診 1 回/年
- (5) 採用：京都市保育園連盟主催：就職フェア出展(6 月, 9 月)  
年度当初に保育士 1 人を途中採用。

## 6. 施設・設備整備

- ・消防設備業者による点検実施(年 1 回)
- ・電気設備業者による点検実施(2 ヶ月に 1 回)
- ・リフト業者による点検実施(1 回/年)
- ・保育記録・情報共有ソフトの廃止(平成 28 年導入 5 年目)
- ・通信回線セキュリティ強化のため、UTM の入替
- ・法人・園ホームページのリニューアル(導入 11 年目)

## 7. 危機管理

- (1) 消 防 計 画：年度当初に消防計画を立て、北消防署立会い指導を含め避難訓練を行い、また災害に対応できる体制づくり  
避難・消火訓練(月 1 回)、断水・停電災害訓練(各年 1 回)、消防署立会い避難訓練(年 1 回)、救急救命講習(年 1 回)
- (2) 安 全 活 動：テーマを決めた 11 回/年の安全防犯活動
- (3) 事故防止等のためのビデオカメラ稼働。
- (4) 不審者対策及び脱走対策としてオートロックシステムの運用。

## 8. 一時保育(預かり)事業

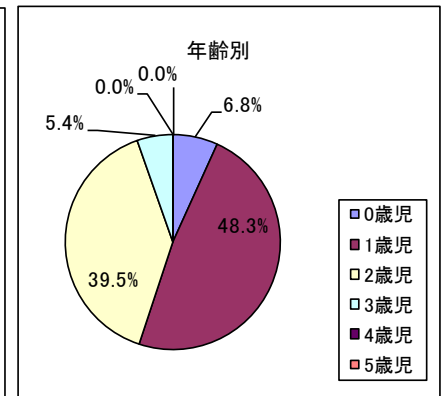
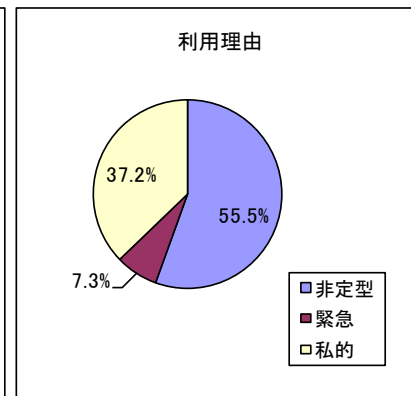
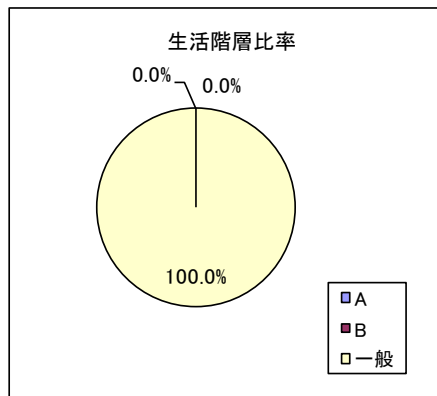
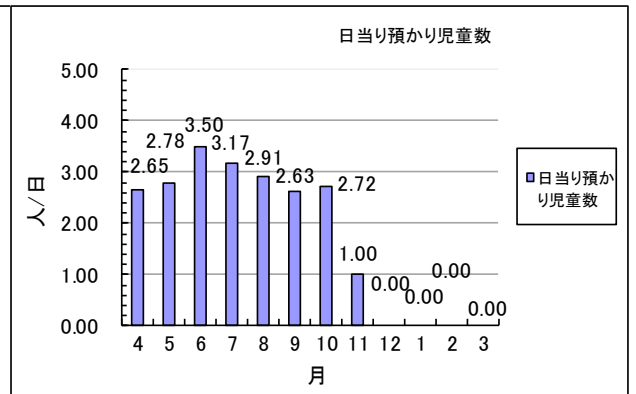
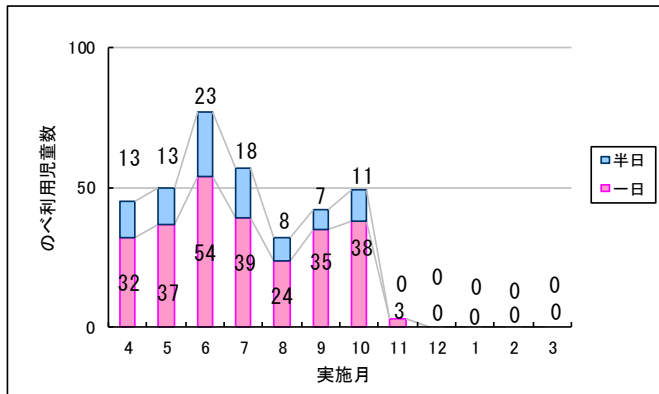
保育事業の中で、感染症の影響を大きく受けた事業であるため、一昨年度比の数字も記載する。

- (1) 事 業 内 容：職員は常勤 1 名非常勤 1 名, 密を避ける目的で 1 日概ね 6 人を限度に受入れ、一時的な保育を行った。
- (2) 実 施 日 数：123 日(前年度比-70, 一昨年度比-115)
- (3) のべ利用児童数：355 人(前年度比-549 人, 一昨年度比 667 人)
- (4) 預かり時間：4 時間 93 人, 8 時間 262 人
- (5) 預かり比率：乳児 94.4%, 幼児 5.6%
- (6) 入 園 者：一時保育利用者から令和 3 年 4 月までに入園した児童の数：2 人

\*前年度からの大きな減少の要因として、担当保育士が産前産後休暇を取得したことによる一時保育事業の休止が挙げられる。

# 一時保育事業報告書

	実施 日数	利用 児童 数	のべ 利用 総児 童数	日当り 預り児 童数	預り時間				生活階層				利用理由			利用料 収入		
					4時間		8時間		A		B		一般		非定 型		緊急	私的
					3才未	3才上	3才未	3才上	3才未	3才上	3才未	3才上	3才未	3才上				
合計	123	87	355	2.89	86	7	249	13	0	0	0	0	335	20	197	26	132	633,000
前期	102	75	303	2.97	75	7	211	10	0	0	0	0	286	17	165	26	112	538,050
後期	21	12	52	2.48	11	0	38	3	0	0	0	0	49	3	32	0	20	94,950
4月	17	11	45	2.65	12	1	31	1	0	0	0	0	43	2	27	0	18	79,500
5月	18	11	50	2.78	13	0	34	3	0	0	0	0	47	3	36	0	14	88,650
6月	22	15	77	3.50	18	5	53	1	0	0	0	0	71	6	42	12	23	134,400
7月	18	15	57	3.17	17	1	38	1	0	0	0	0	55	2	21	10	26	99,450
8月	11	13	32	2.91	8	0	23	1	0	0	0	0	31	1	14	4	14	57,900
9月	16	10	42	2.63	7	0	32	3	0	0	0	0	39	3	25	0	17	78,150
10月	18	11	49	2.72	11	0	35	3	0	0	0	0	46	3	29	0	20	88,650
11月	3	1	3	1.00	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	6,300
12月	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
1月	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
2月	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
3月	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-



## 9. 会計の運用

公認会計士事務所に業務委託を行い、第三者(税理士)による定期的な会計チェックを行った。

## 10. 要望・苦情等に関する相談窓口

園長及び主任保育士が窓口となり対応。また第三者委員として顧問社労士があたった。

## 11. 情報公開

平成 22 年から運用してきた保育園のホームページについて

11 年間に渡る運用を行ってきたが、現行の運用については、実質的に園長のみが運用に携わっており、メンテナンス上の制約があった。また高度化するウェブセキュリティや、急激に増えたスマートフォンによる閲覧に対応するため、運用方法を見直し、再構築する事となった。新しいホームページの運用は令和 4 年 4 月 1 日から開始する。

施設の概要、保育内容、一時保育利用状況ほか、利用者向け周知を行った。

平成 26 年度から継続し、園ホームページにて以下の法人情報の公開を行った。

- ・ 定款
- ・ 役員名簿
- ・ 役員及び評議員の報酬等に関する規程
- ・ 現況報告書
- ・ 事業計画書及び事業報告書
- ・ 財産目録
- ・ 貸借対照表
- ・ 資金収支計算書
- ・ 事業活動計算書